

# 模擬授業について

秋田県教育庁義務教育課

## 【中学校 技術・家庭（家庭分野）】

○ 中学校学習指導要領（平成29年3月告示）における次の内容についての模擬授業を提示する。

1 対象学年  
・第2学年

2 内容等

### 【家庭分野】

C 消費生活・環境

(1) 金銭の管理と購入

ア (ア) (イ)、イ

・「金銭の管理と購入」（5時間扱い）について指導する題材の1時間目の授業。

3 模擬授業演示部分

・授業開始からの10分以内（教材・教具の準備に要する時間を含む）

4 留意点

・演示で使用する教材・教具等がある場合は、試験当日に持参すること。

・配付して示す資料がある場合は、A4判1枚（両面可）に収めること。ただし、教科書の原文が必要な場合はその限りではない。

・資料を配付する場合の部数は4部とする。配付する資料の右上に受験番号を書き込むこと。

・ICT機器の活用は可とするが、セッティングに時間が掛かるものは避けること。

・パソコンやタブレット端末、プロジェクタ、電子黒板等の貸し出しは行わない。

・施設のWi-Fi等の通信環境は使用不可とする。

・生徒役は面接官が担う。